

## 2

せいかつ ひつよう てつづ  
生活に必要な手続き

◆**上下水道** 住む家が 変わる とき、水道や 下水道を 使う とき、やめる ときは、上下水道課へ 連絡して ください。(市役所の ホームページからも 手続き できます。) 水道を 使う お金は 毎月 払って ください。納付書(お金を 払う ための 紙)を 銀行・郵便局・コンビニへ 持って 行って 払います。または、あなたの 銀行の 口座から 毎月 自動で 払う ことができます。これには 手続きが 必要です。

上下水道に 関する 問い合わせ 太宰府市 上下水道 事業センター(上下水道課)  
TEL:092-408-4024 E-mail:suidou@city.dazaifu.lg.jp

◆**電気** 日本の 電圧は 100V(ボルト)です。西日本の 周波数は 60Hz(ヘルツ)です。電気を 使う 前に 見て ください。はじめて 電気を 使う ときは、ブレーカー または メーターの ところにある 封筒を見て、そこに 書いて ある 番号に 連絡して ください。

電気に 関する 問い合わせ 九州電力 福岡南 営業所 TEL:0120-986-207  
※電気会社の 電話番号は、不動産会社(家を 紹介する 会社)に 聞いて ください。

## ◆ガス

ガスの 種類は 住んで いる 場所によって 違います。都市ガス または プロパンガス が あります。ガスの 道具は 都市ガスと プロパンガスで 違います。必ず 種類を 見て ください。はじめて ガスを 使う ときは ガス会社へ 連絡して ください。ガス会社は、不動産会社に 聞いて ください。

都市ガスに 関する 問い合わせ 筑紫ガス TEL:092-923-3111  
※プロパンガス会社の 電話番号は、不動産会社(家を 紹介する 会社)に 聞いて ください。

◆**銀行口座を作る**

銀行口座を 作る ときは、在留カード、印鑑(はんこ)が 必要です。

※行く 前に、銀行に 聞いて ください。

◆**携帯電話を契約するとき**

携帯電話(スマートフォン/スマホ)を 使う 手続きに 必要なもの

・あなたの 名前、生まれた 日が わかる もの: 在留カード、パスポート、特別永住者証明書 など

・毎月 お金を 払う 手続きに 必要な もの

クレジットカード/銀行の キャッシュカード/銀行の通帳+銀行で 手続きした 印鑑(はんこ)

※行く 前に、携帯電話 会社(NTT docomo・au・SoftBank など)に 聞いて ください。

◆**郵便**

はがきは 85円、封筒は 110円から 日本の 中の どこにでも 送る ことができます。

必要な お金は 手紙の 大きさ、重さで 決まります。外国へは、飛行機 または 船で 郵便を 送ります。必要な お金は、大きさ、重さ、送る 国で 決まります。

※近くの 郵便局に 聞いて ください。ホームページから 調べる ことも できます。